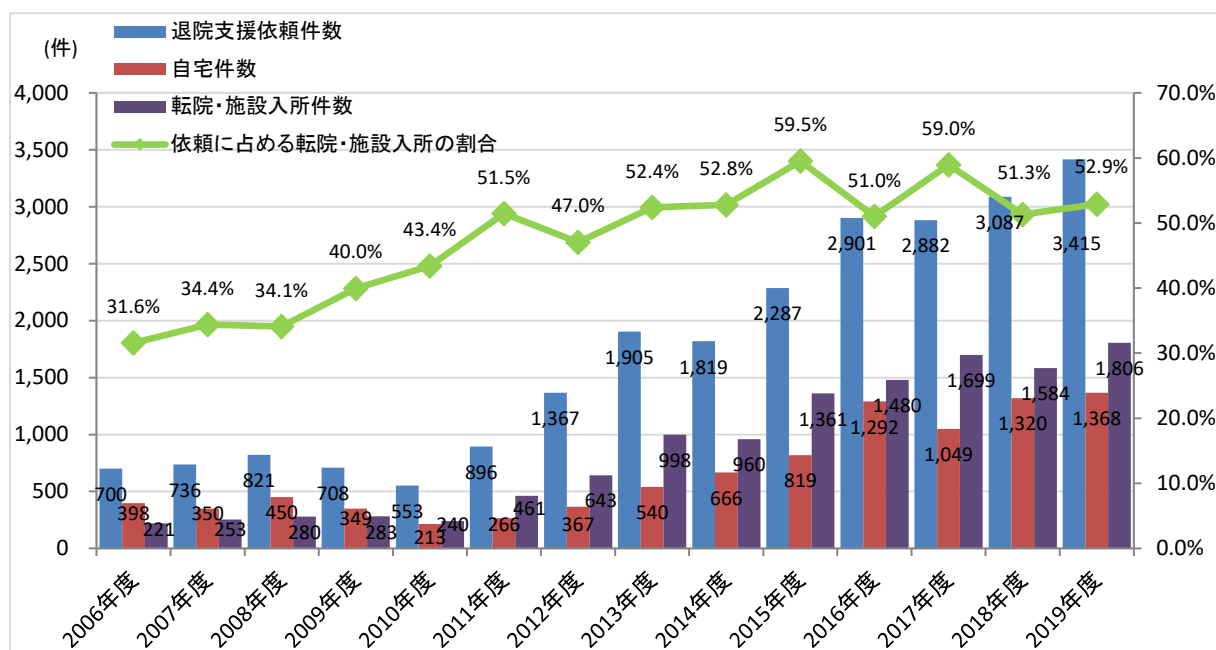


4. 退院支援における転院・転所患者の割合



医療連携福祉相談部では、2016年度より医療ソーシャルワーカーの病棟担当制を導入し、患者が特定機能病院での治療後も安心して療養生活を送ることができるように支援を行っている。退院支援件数は増加傾向にあり、2019年度の退院支援の依頼件数は3,415件であった。

退院支援先の半数以上は病院・施設への転院・転所であり、自宅件数を上回っている。これは、一次から三次までの救急患者のほか、予期せぬ緊急の入院患者など様々な背景をもつ患者の受け入れを行っており、医療依存度が高い、介護度が高いなど、在宅療養への移行が容易ではない患者への退院支援が多くなっていることが要因と考えられる。

今後も医療機関や療養施設などとの連携を強化し、退院支援の早期介入と患者・家族のニーズに応じたと質の高い支援を実施していきたい。

データ提供 医療連携福祉相談部